

平成24年6月12日（火曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

出席議員（17名）

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	4番	伊賀光男君
6番	高橋利典君	7番	渋谷秀夫君
8番	高橋幸彦君	9番	尾口慶悦君
10番	色川晴夫君	11番	赤間 洵君
12番	太齋雅一君	13番	後藤良郎君
14番	片山正弘君	15番	菅野良雄君
16番	今野 章君	17番	阿部幸夫君
18番	櫻井公一君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	大橋健男君
副 町 長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山 滋君
企画調整課長	亀井 純君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西 傳君
会計管理者兼会計課長	佐々木 千代志君
水道事業所長	丹野 茂君
危機管理監兼 環境防災班長	阿部 祐一君
震災復興対策監	小松良一君
総務管理班長	佐藤 進君

教 育 長 小 池 満 君
教 育 課 長 櫻 井 光 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 一 夫 主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 4 年 6 月 1 2 日 (火曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 議員提案第 1 号 生活再建に至らない東日本大震災被災者の医療費自己負担免除
の継続を求める意見書について

〳 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成24年第2回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。松島—————ほか2名の皆様です。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、11番赤間 洵議員、12番太齋雅一議員を指名します。

日程第2に入る前に、昨日、平成24年度一般会計補正予算で片山議員から資料の配付が求められておりましたが、お手元に配付しておりますので、よろしくお申し上げます。（「議長」の声あり）はい、片山議員。

○14番（片山正弘君） ただいま資料が届いてるわけでありますが、この詳細、もう少し詳しく教えていただけませんか。これですと、どんな業種なのかといっても限られてしまっているの、観光業なら観光業、船は船と、そういうふうにできれば分けていただければ幸いです、いかがなものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） これに関しましては、きのう聞いた段階で個人情報等もありますので余り詳細を細かくというわけにはいかないというお話を聞いておりますが、いかがでしょうか。

なお、後ほどまたその辺についてはあれしますけれども、一応そういう情報は私のほうには聞いてます。伺っておりますので、よろしくお願ひします。

日程第2 議員提案第1号 生活再建に至らない東日本大震災被災者の医療費自己負担免除の継続を求める意見書について

○議長（櫻井公一君） 日程第2、議員提案第1号生活再建に至らない東日本大震災被災者の医療費自己負担免除の継続を求める意見書についてを議題とします。

○議長（櫻井公一君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議員提案第1号生活再建に至らない東日本大震災被災者の医療費自己負担免除の継続を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第3 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第3、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問を願います。

2番佐藤皓一議員。

〔2番 佐藤皓一君 登壇〕

○2番（佐藤皓一君） 2番佐藤皓一です。アジア人の誘客に力を入れてはどうかということで質問いたします。

国内の観光客は人口減少と高齢化で今後ふえるという見通しはなかなか立てにくい状況です。世界の中ではふえている地区もありまして、そこをマークして不足分を補って来てもらってはどうかと考えました。イスラム人口というのは世界に16億人、そのうちアジアに10億人いるそうです。中でもインドネシアの2億人、あとインド・パキスタン・バングラデッシュ、ここに1億5,000万人以上います。それらを含めてアジアに10億人いると聞いてます。経済成長と人口増加率、今高いところにおりまして、まだ観光、日本に観光で来るといふ人は多いようには聞いてませんが、期待できるゾーンだと感じました。

食べ物の制約が厳しいので、ここがちょっと難点ですけどもけれども、これはどの観光地も苦労してる所です。松島もここで頑張って、よそより優位なところを構築すれば、よその観光地に対して水をあけることができるのではないかと考えました。ここに書いてあるのがハラルマークという、何ていうんでしょう、合格証みたいな、これは食べてもいいですよというマークだそうです。これを取得するのはそう楽ではなさそうなんですけれども、世界の中では、これもらってイスラム教徒に対して売り上げ伸ばしてる会社がいっぱいあるそ

うです。あと祈禱所、日に5回お祈りをするようになってるらしいですけども、それは食べ物に比べればかなり楽なように聞いてます。こういうことに取り組んでイスラム教徒を誘客してはどうかと思いましたが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 観光を考えるに当たって海外からの誘客ということは大事なことかというふうに思っております。今年つくっていく観光振興計画の中でも海外戦略を、どういうふうにしていくのかということを確認にといいいますか、方向性をきっちり出していきたいなというふうに思っております。そういう中で、このイスラム等の世界、イスラムの国の方々ということですけども、当然研究に値するというふうには思っております。

なお、詳細は担当課長から答えさせます。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） それではお答えさせていただきます。

観光におけるリマインド対策として、まずは主流である台湾、韓国、中国など東アジアやミシュランの三つ星評価で知名度を高めたいヨーロッパに力を入れていきたいと考えているところではあります。その中で将来性のあるイスラム圏についての受け入れについても研究を行い、震災後、松島の観光につきましては、安全安心を訴えるとともに松島のすばらしさをPRしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 非常に無難な答えでしょうけれども、これだと、ああこれは一生懸命やってみて取り組んでくれるなというふうには残念ながら感じません。この人たちは宗教的にまじめなものですから、問題のあるものは食べないそうです。けど、そういうハードルの高いところは、そこをクリアすればまずある程度独占的かというと、ほかに行かないんですから買ってくれる可能性が高くなります。現状ではそういうところに対応している観光地があるというふうには私は聞いてないので、イスラム教徒はそうするとどこか遠くに旅行するときには食べ物に相当苦勞するはずですよ。どうかすると全部自分たちで用意しなければいけないことになるかもしれません。東京あたりだとある程度イスラム教徒もある程度いるでしょうから、そういうレストランとか何か食事を提供してるところがあるかもしれませんけれども、地方はそういうところが少ないような気がするんですね。そういうところでまず壁を破って頑張ってみようか、自分たちはちゃんとできますというところに行くのか、骨を折っただけはちょっととれそうもないから、まず今回見送りますというのか、ちょっとそこはもう一つ何ていうか、

見送りますと言われれば町の取り組みだから仕方がないですけども、ここはいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今の研究の余地があるというふうな答弁でご満足いただけなかったと思うんですけども、まず東アジア、それからヨーロッパというのが旅行市場の中では数が多いということでありますので、そちらの方も十分な対策といたしますか、まだまだ行ってないところがあるので、その辺をまずやっていきたいというように考えてございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 二つ目に移ります。

松島に限らず日本の観光、日本に来る外国人観光客の中で多いのは東アジア、あるいはそれに次いでヨーロッパ、アメリカだと思えます。松島にとっては中国人の誘客もちょっと有利な資源があると思いましたので、これもうちちょっと頑張って発信してはどうかと思いました。

観瀾亭に雨奇晴好という額が掲げてあります。あれは蘇東坡の詩からとったそうです。蘇東坡という人は中国のトップクラスの詩人で、「春宵一刻值千金」とそれから「佳人薄命」をつくった人です。まずトップクラスというのは十分うそではないランクにいると思えます。グルメとしても中国では相当有名らしくて、東坡肉というのは豚の角煮のことですけども、これをつくった人なんだそうです。そういうことを観瀾亭のあそこのところに書けば中国人は喜ぶんじゃないかと思えます。相手に喜んでもらうということはいいことなので、このあたりを発信してはどうかと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） そうですね、東アジア、特に中国、人口が多いですから、また経済発展して高額所得者もふえているというふうな話も聞きますので、それに対する中国人の観光客に対する対応というのを、考えていくというのが大事なことかなというふうには思っております。

この蘇東坡の額の件につきましては、今お話を賜りましたので対応というか考えていきたいというふうに思っておりますけれども、詳細は担当課長からお答えいたします。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 観瀾亭の御座の間に掲げてあります「雨奇晴好」の額につきましては、5代藩主吉村公の筆であるとされております。それを先ほど書かれているのは中国の詩人蘇軾の詩から引用した句だと言われております。作者の蘇軾は中国でも大変有名な方

だということで、今後中国のパネル板の説明で、館内に設置をしてPRをしていく。また、ご指摘がありますパンフレットの中に東坡、詩や書で号としているのが東坡と名乗っておるというところもありますので、一般的に呼ばれている名前もこのパンフレットの中にあわせて入れていくことによって中国の方々へのPRにもなると考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） ここは少しこだわりがありまして、「美空ひばり」と書くべきところを「加藤和子」と書いたら、やっぱりそれは正しくないというふうに思われるはずですが。これは詩人の話ですから蘇軾と書くのは、これは間違いだと言われて、これは間違いの方に近いと思います。詩人なんですから、ここはやっぱりちゃんと蘇東坡と書くべきだと思わなければならないのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） ただいまご指摘いただきましたように今回のものにつきましては「雨奇晴好」、詩の中から出てきてるというお話でしたので、今後パンフレット作成の祭には十分気をつけてつくっていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 日本にいと、まず日本のいろんな生活様式でやってますけれども、世界の中にはいろんな生活様式や習慣を持ってる人がいまして、これお互いさまなんですけれども、あれっ、そうなるんですかっていうことはいっぱいあります。そういうことを本当に自分で選んで秘境に出かけていく人は別ですけども、ある程度人数がふえて観光に来てくれる人が出てきましたというときには、やっぱりそっちの人たちのふだんやってることをくんで対応するようなことが、まず大きな観光地であれば求められる時代に差しかかっているような気がします。そういうことが国内観光客に対しても本来あるべきことのような気がします。とかく松島観光は、そういうことが後回しになってきたという評価のようなものがあってちょっと違和感もささやかれたりしてますが、この間までの350万人が去年は220万人というふうに言われてます。この辺を底にして、さらに挽回・発展するためには、そのあたりの対応の仕方を修正するいいチャンスのような気がしますけれども、これはいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、国際的な習慣の違いというのはあろうかというふうに思っております。我々も旅行する際に二つの点から考えてる。一つの点は、国際的なスタンダードって

何だろうねということだと思っんですね。そこにできるだけ合わせようと思っすけれども、そういう中でもやはり国、地域のオリジナルというのがありますので、その辺の兼ね合いが微妙な難しいところはあるのかなというふうに思っます。国際的な観光地を目指すということであれば、その辺もしっかり考えながら対応策というのを打って行くべきであろうというふうに思っておりまして、そういう点も観光振興計画の中に盛り込みたいなというふうには思っております。そういうことです。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 3月に「月の松島」を発信してはどうかというふうに質問しました。その後、何人かの方から既に発信してまっすというふうに言われたんっすね。ああそうなのかなと思ったんっすけれども、そのときに何ていうかクールなんですよ、割と。「おおよく言ってくれた」とか「一緒にやろう」とか「頼むな」とか「おれも応援する」とかそういう割と積極的なメッセージが余りありませんでした。それは私のほうに何か問題がある可能性もあるんっすけれども、やっぱり従来ある程度実績だとかのれんはあるかもしれないけれども、名前で勝てる時代じゃなくなってまっす。いろいろなものが。試行錯誤しながら一生懸命何か新しいものをつくって行く、向かって行くという姿勢がないと商品もサービスも何かだんだんこうなって行くというの難しい時代にきてると思っんですが、何ていうんでしょ、ちょっとおとなしいような気がするんっす。それね、歯がゆい思いがあるんっすけれどもなかなか、行政が余りやると第三セクターみたいになって余りうまくいかないこともあるんっすけど、行政の役割の中で何と上向きにかじ取りできるような方向が欲しいんっすけれども、もう一ついかがですか。その当たり。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 月の松島をPRするに關しては、観光関係者の方々も相当努力してそういった商品も、旅行商品っすね、パッケージもつくっておやりになってまっす。そういう意味からは月の松島、これからPRという流れ、動きは確実になされてまっす部分があります。それを議員がそれに対して自分もPRしたいということかと思っすけれども、大賛成でございますので、ぜひいろいろな面で我々ができないところで頑張っただいいて同時にみんなしてPRして行くということは大変結構なことかというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） どうもありがとうございました。

2問目お願いします。復興疲れの心配はないかというテーマです。

大きな地震でしたので、あちこち多様なところで傷んだり落ち込んだりひどい目に遭いました。そうした中で復興疲れ、最初気がつきませんでしたけれども、こういうことないのかなと思いました。前に心のケアで質問したときもありましたけれども、そのときはだれでもそうなんですけれども、被災者のストレス性何とか症候群だかっているPTSD、心のケアっていうときは大体これを指すものだと思ってました。けど、時間たってみると行政関係者だとか医療関係者が、頑張ってるのになかなか思うように結果が出ませんねだとかっていう、そういう復興疲れというものはないものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） やはりですね、災害がありまして去年1年間、ことしも含めてですけれども大変な状況でございましたので、職員にそういった影響が出ております。詳細について、副町長から答弁いたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 職員によってさまざまなんですけれども、現在も1年3ヵ月過ぎてますけれども、今現在もストレスが残っているのかなと思ってます。管理職の方に、気をつけるようにということで監視というか注視している状況であります。

また、あと各課業務、各課によって状況違いますけれども、今原則的に週に1回、水曜日は必ず定時で帰るよということ。あと、その日は、水曜日はなるべく会議とかそういうのも、もたないようにしてます。簡単なことですがけれどもそういうことも実施しているということです。昨年も全職員を対象に心の健康ケアに関する研修、これを希望者、あと現場の方々、特に災害で大変だった所管のところというところを対象に心のケア、これは専門、あと産業医による個別面談、そういうのも実施しております。今年度も同じような研修、あと心のケアのいろんな産業医と相談しながら進めていく予定でございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） こういうことは元気な人が有能で、落ち込んでる人は適性がないというふうになんか思われがちですけれども、これはまず言葉だけじゃなくて、そういうものじゃなくて、いつも元気でオールマイティというのはかえっておかしい話で、調子が出ないという場面は人間だから当然あると思います。人の配置転換だとか協力態勢なんかで今心の健康ケアという話がありましたけれども対応できるのか、もうちょっとちゃんとやらないといけないのか、その辺どういもののでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 精神的な障害といますか、それにつきましては、その人が有能であるとかないとかというふうな話では必ずしもないと。いろんなケースが考えられるというふうに思っておりますので、そういった点も注意しながら対応していきたいというふうには思っています。詳細、総務課長から答弁いたします。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） それでは、今町長からお話しましたけれども要因にはさまざまなものが考えられます。そういう中で人的配置ということで今お話しありました。これらにつきましては、現在解決に向けて実施はしているという状況であります。

ただ、本格的にはこの内容等大変難しいケースも多いということもありまして、専門医でないというところがあります。そういうことでなかなか問題に気づかない点が多々あります。そういうことから各管理職の皆さんに日常の健康状態に気を配っていただきましてなるべく早めに専門医への相談あるいは診断、そういうものを勧めるなどしていただくように対応しているところであります。対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 地震の直後は、まだ世の中が騒然としてますから今とは違うんですけども、次第に落ちついてくるとやっぱりこういうことが直後に比べてだんだん薄れてくるのが普通だと思います。そういうときに自然災害の先進地の事例だとか、あるいは精神医療の現場の様子というのは情報交換で聞けるものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 先進地の事例とか、私たち行政ですといろんな先進地では災害とかそういう形では見て、あと聞くということはあるんですけども、心のケアとかそういうことになるとやっぱり専門的な方々、要するに専門医ですか、医者でもそれに長けた方々ということがありますので、私たちは全体的なものということがあると思うので、あとはうちのほうで専門医、あと産業医の先生方からどういう先生とかどういうのがいいという相談なので、こういう先進地のところに行って私たちが聞いてもどうなのかなというところはあると思います。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 2番佐藤皓一議員の一般質問が終わりました。

次に、16番今野 章議員、登壇願います。

[16番 今野 章君 登壇]

○16番（今野 章君） 3点ほど通告をさせていただいておりますので、通告順に質問をさせていただきたいと思います。

最初の質問は原発事故の対策は十分かと、こういうことでございます。この問題につきましては、昨年の6月にも質問させていただいております、そのときには例えば学校給食等食品の安全検査をするためにぜひ測定、放射能の測定装置を買ったらいいのではないかと、国民生活センターの補助等も活用して買ったらいいのではないかと、そして測定をするべきではないかというようなこととお話しさせていただいて、町のほうとしては地方消費者行政活性化基金ですか、こういったもののほう、国民生活センターですか、こっちのほうで貸し出しをするということで手を上げておりますよということだったわけでありまして。なかなか手を上げて台数が少ないのかどうか、町としては借りるといふところまで現状いってないということだというふうに認識をしております。やはり今のような状況では本当に子どもたちの健康も守れない、もっと綿密に調査もして、そしてその結果を明らかにしながら幼い子どもたちの健康が守られるような、そういう体制をしっかりと整えていかなければならないのではないかというふうに思っているわけでありまして。

同時に、食品の検査だけではなくて、やっぱり松島町内での放射能の汚染状況はどうなっているのかということも私は大事なことだと思っております。町としては役場の前を初め各小学校、幼稚園などなどで測定をしていらっしゃると。また、学校敷地内の特に汚染がしやすいといいますか、集積しやすい、そういった場所を検査もしたということでもありますけれども、町内全域をやはりある程度計測をして、どういうところに汚染物質が集積をされてきているのかというようなことも私は必要なのではないかというふうに思います。

また、松島湾での魚介あるいはへドロ、泥ですね、へドロというところから泥、河川の泥、こういったものも検査をしながら、どういう汚染状況になっているのかということをしつかりと把握していく作業が大事なのではないかと。そのことが放射能の汚染被害から私たちの生活なり子どもたちの健康なりというものを守っていくことにつながると思っておりますので、その辺ですね、今後の対策として強化をする考えがないのかどうかを含めて、まずお答えをいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今回の放射能汚染問題につきましては、おっしゃるように測定をできるだけきめ細かにして、その状況を把握し、危険な状態になったら手を打つという作業が基本

かなというふうに思っております。これまで松島町としても鋭意努力してきたところでございます。

ただ、一方ですね、その機材等の数量の問題とか、それから検査能力の問題というところである程度限界があると。それは宮城県なりなんなりと共同しながらやっていくと、やってきたというような状況でございます。

なお、詳細については、担当課長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 私のほうから空間線量の測定につきましてご説明させていただきます。

あと、議員お話ししたとおり役場におきまして総務課において役場前の玄関前での空間線量を測定しておりますし、あと教育施設、保育所並びに観光施設を測定いたしまして町の広報誌及びホームページで公表しております。

また、3月の20日から22日の3日間に分けて全町を走行サーベイによる空間線量率の測定を実施しております。この測定につきましては、数十メートル間隔での詳細な線量率分布が測定できますし、また道路周辺の大まかな線量値を推定することも可能であります。

なお、その結果については、町内すべてにおいて0.23マイクロシーベルト以下ということで人体に直接影響出る基準値を下回っております。今後につきましても、きめ細やかな放射能低測定を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、農産物等の測定でございますが、農協と連携いたしまして町内で生産される農林水産別の放射能測定を実施し、検査結果についても公表しているところでございます。

次に、子どもの健康診査につきましては、県におきまして宮城県健康影響に関する有識者会議が設置されておきまして、その中の「まとめ」といたしまして、科学的・医学的な観点からは現状では健康への悪影響は考えられず、宮城県においては健康調査の必要性はないというふうな見解を示してございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） いわゆる空間線量の測定を町内全域で3月20日から3日間かけておやりになったと。その結果、0.23マイクロシーベルトだということで大した問題ないと、こういうお話しだということなんですが、それはそれで私結構なことだったなというふうに思います。

もう一つは、先ほども言いましたけれども湾内の泥だとか河川の泥であるとか、あるいは田

んぼ、山、そういったところの土壤汚染がどうなっているかという問題なんですよ。空中、空間線量そのものは、もう放射性物質が降下して土壤にほぼ落ちてたまってるといふ、それが今度雨降ってどこかに流れていってどこかに集積をされると、こういうふうなことになっていくわけですよ。ですから、そういう意味では土壤そのものもきめ細かく空間線量だけでなく調査をしていくということが大事だと思うんですが、きょうの新聞、私見てきて、葛飾の水元公園で25万ベクレルの放射性物質が計測された。東京都でもかなりの地域で高濃度の土壤汚染がされてるといふ報道がございました。ですから、これは測ってみたいとわからない。前の質問のときも、これはどんなに専門家がいてもどこにどれだけのものがたまるかはわからないというお話をさせていただきました。実際に測ってやってみることで初めて汚染の状況がわかってくるということですから、空間線量も含めてこういう土壤の検査もしっかり行っていく。そしてそういう土壤の汚染値が、もし明らかになればそれに対する除染なり行ふ、あるいは子どもに近寄ってはだめだよといふ、そういった情報もきちんと出していくという作業が大事なのではないかというふうに思うんですが、その辺についてこれからの考えをまたお伺いしておきたいと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 土壤の検査、確かに重要なこととございまして、町のほうといたしましても今野議員の6月の質問の中でも植物の測定機器の購入ということでお話をいただいております、その中で町のほうでも県、消費者庁とかけあつてございまして、県のほうからは今月末に県に1台が納入されると、8月の末、月末までには県で予定している32台の機器が納入されるということで、松島町にも早く設置していただきたいというふうに働きかけております、それをまず給食センターに、あと消費者庁からも、もう1台配分される予定でございますので、それにつきましては家庭菜園でつくっている農産物の持ち込み等ができますので、それらを予約制の中の検査で実施していきたいと。土壤の検査につきましても、この機械におきまして土壤の放射能汚染の測定も可能でございますので、それらを活用しまして機械設置後に検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） そうしますと、県の方と消費者庁、こっちのほうから来る、これは町として購入をされるということなのか、県のほうから各自治体に配置をするということなのか、どういうはかり方をするものなのか。例えば食物をはかるといった場合にはタマネギならタ

マネギ単体をそれぞれ測っていくということなのか、前にも言いましたけれどもミキサーにかけて、1食分ミキサーにかけて全体を測定することも可能なのか、その辺の状況、内容を、もう少し詳しく教えてください。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 県からお借りするというような形で、データは検査結果を県のほうに報告するということになりまして、県から来る機械につきましては、ガンマ線のスペクトルメーターということでございまして、議員がご指摘のとおり単体でも測ることが可能ですし、ミキサーにして全部まぜて全体の量を図ることも可能な機器になってございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。スペクトルメーターというのは、多分ちょっとまあ放射性元素が何なのかということまでわかる機械ということでもいいんですか。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） そのとおりでございまして、ヨウ素並びにセシウム等、あといろいろな放射線量の測定が可能です。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。来ることになったのは非常にいいことだなと私も思います。

ただ、言っておきたいのは、やっぱり取り組みが遅いんですね。できればやっぱり当初の予算でそういう措置を町としてやってほしかったんですね。そして本当に安心して子どもたちが食事もできるという状況をつくってほしかった。これだと今のお話を聞いていると県のほうから来るというんだけど、結局機器の製造なりなんなり納入が間に合わないということで、さらにおくれる可能性がまだあるんだろうなと思って今お話聞きました。そうすると大事な時期をやっぱり測定できないままに過ごしてしまうということになってしまっていると思うんですね。そういう点では非常に私はこの取り組みに対して遺憾といいますかね、そういう思いがします。ぜひこういう健康にかかわる深刻な問題だというふうに受けとめて早い取り組みを、ぜひしていただきたいというふうに思うわけです。

なぜそういうことを急げというかという、皆さん先ほど子どもの検査、健診のことに対する答弁の中で宮城県の有識者会議のほうで子どもたちの健康にも悪影響を与えるようなレベルでないからいいんだと、こういうことでやらないと、こう回答してるわけですね。だけ

ども放射性物質というのは外、外部から被爆する分というのは極めて一時的なものですよね。ガンマ線であれば人の体を通り抜けて、それで終わるということになってくるものです。

ただ、今問題にされてるのは、むしろ食物を通して体内に摂取をして、排せつされないで体内にとどまる、そのことが怖いんだよと、いわゆる内部被爆によって子どもたちの体が傷つけられていくということの怖さなんですよ。ですから、それは摂取してしまっただけで排せつされなければ細胞の中にとどまってDNAを傷つけていくと、そのことによって修復、DNAの修復ができなければ、そこからガンが発生していくということにつながる可能性もあるわけですから、確率の問題として確かに被爆線量が小さければ小さいなりに少なくはなっていくと思うけれども、これ以上だから、これ以下だから被爆による被害はないんだという話にはならないわけですよ。ですから、できるだけ被爆をしないような体制をどうとるかということが大事なんです。そういう意味で本気になってこの問題を考えていただきたいというふうに思っておりますので、徹底して今お話ししたような問題をやっていただきたいというふうに思います。それはまあそういう要望にまずして、今後の放射線の関係の検査等々に期待をしたいというふうに思います。

それから、この問題での二つ目の問題ですが、原発事故によってさまざまな被害というものが出ているわけですね。農林水産関係の被害、また観光への影響、こういうものも出てくるわけでありまして、町としてこういったものに対する原発事故による被害、影響というものの把握、どんなふうに見ているのか。特に観光客などにおきましては、落ち込み、原発事故プラス地震ということにはなるかと思っておりますけれども、地震前対比で観光客の出足が6割から7割かというような状況での話になっているわけですが、そういった町での各産業への影響、こういうものについてどう考えているのかということをお聞きをしたいと思っております。もし影響が調査されて、例えば額的にわかるものがあれば、そういうものについても教えていただければというふうに思っております。

また、この問題に関連して観光客が来ない、なかなか来ない、風評被害だと、こんなふうにすぐ言ってしまうんでありますが、風評被害というのはどこに原因があるのかわからないから風評被害だと思うんですね。しかし、今回の原発事故というのは明らかですね。福島原発で爆発事故が起きて東北各県、関東含めて放射性物質が汚染をするということになって、それに起因して観光客がなかなか戻ってこない、こういうことだと思うので、余り簡単に風評被害ということではなくて、これはまさに実害だという認識をもって、どの程度の影響があるのかということをお聞きしたいと、私たちがしっかりと見て、また被害額等々出していくということ

が大事ではないかというふうに思います。

その際に、じゃ個人がそれやれるのかということになれば、私はなかなかやっぱり難しいというふうに思います。そういう点で行政の果たすべき役割というのはまたあると思いますし、そういう被害についてどんなふうに考えているのか。また、そういうものも算出をして東京電力なりに求めていく被害賠償というものについてどう考えているのかということ、これも6月にも聞いたんですが、改めてお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今度の震災によって被害といいますか、観光業にしても農林水産業にしても明確に売り上げが落ち込んでますので、これも明確な被害が出てるというふうに思いますが、ただ現在までの時点でそういったものを積み上げて幾ら幾らというふうなところまでは、まだ至っていないというふうに思っております。

また、風評被害という言葉の使い方について、私も実は注意して使っております、風評、おっしゃるようになりますね、風評というのは根拠のないようなうわさ話でというのが一般的な使われ方なんで、これは明らかに原因があるわけですね。ただ、その原因のかかわり方というか、どのぐらいの数字というのがわからないということなので、認識としては、これは風評というのは余り適当ではないというふうに思っております。こういった被害について、当然国なり東電なりに被害の賠償というのを求めていく方向になるというふうに思っております、ことしも県と一緒に、その放射能に対する対応、そしてその被害についてしっかりと対応していただけるようにということで要望を国のほう、党のほうに、民主党のほうに言ってきた経過もございます。そういったことで松島町としても活動していきたいというふうには思っております。

なお、詳細について担当課長から説明申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 農畜産物、それから水産物につきましては、JA仙台東部営農センター、それから漁協と仙台地方振興事務所の協力をいただきながら検査を進めておるところであります。その結果を町のほうに情報提供していただいて食品の安全安心の確保に努めているところではあるんですけども、また観光面におきましても、その観光客の減少というのは目に見えているところです。風評被害のみならず地震、それから津波によりまして沿岸部の観光への安全面ということで大変心配をされて観光控えが続いているという両方の面から言えるかと思えます。その観光客の不安を払拭していくにも時間はかかるんだろう

など思いながらも、これからも引き続き松島の安全な観光というところでPRをしていかなければいけないなと思ってるところです。

また、各産業への影響につきましては、数値の積み上げは今のところされておられません。ただ、原木シイタケとかタケノコとか一時期新聞等でも話題になりましたけれども松島においては基準値は超えておりませんでしたけれども、その数値が出るまでの間に生産者の方々が自主的に出荷を控えていた、それに伴ってお店屋さんには並ばなかったり直売所に並ばなかったりというところで確かに実的な被害が出ているというところも事実です。

また、水産物についてカキとかアサリは検出をされておられませんでしたが出荷はされておりましたけれども、個人の刺し網漁ですか、スズキとかヒガンフグ、こちらについては出荷制限がされているという事実もあります。これに伴うところの実被害ということになるかとは思いますが、今後それぞれJA仙台であったり、それから農林業であったり、それから水産業であったり、それぞれ単体での交渉というのはなかなか厳しいものがあるのかなと思います。それで県のほうでも個人であったり直売所であったり、そういう方々の実被害等に対する相談窓口というのが農業振興部、それから各農業改良普及センターのほうに東日本大震災営農生活相談所というところが窓口となっておりますので、こういうところと連携をしながら今後対応していくという形になるかと思えます。以上です。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） なかなか国のほうでこういうものに対して被害補償という考え方が理論的には福島県に限って、若干プラスアルファで広がっていく部分もありますけれども、そういう状況の中で被害補償を求めていくというのはなかなか大変なことだと思うんです。そういう意味でも、やはり宮城なら宮城、我が町なら我が町での被害の程度というのがどんなものなのかということ、しっかりと把握していくということが大事な作業だと思ってます。そういう意味でもぜひ、まだ積み上げてないということなんですが、本町としてどの程度になってるのかということ、しっかりそういうものを積み上げていただいて、被害補償につながっていくようなものにぜひなっていかなければならないのではないかとこのように思うわけでありまして。

ただ、個人個人で相談窓口というお話しありましたけれども、県の窓口までというとなかなか大変だと思うのね。ですからそういう意味では町として窓口はどうなんだということもあるかと思うんですが、今のお話ですと産業観光課なりなんなりが町としての相談窓口ということになるのなとは思いますが、実際にはまだ設けていないわけですね。そういう

ことに対する相談窓口というのは。ですから、そういうことも含めて今後のあり方の問題としてどんなふうにしていくか、考えがあれば教えていただきたい。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今後、J A仙台、それから漁協等とお話をしながら整理された数字というものを出せるようにしていきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 窓口の設置については、答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 相談をして、そのやり方も含めて相談をするんで、その段階で決めていきたいとします。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） いろんな意味で心配なさってる住民の皆さんもいるかと思うんです、確かに。生産者だけに限らないですね。ですから、そういう意味ではそうした福島原発事故に伴う放射線にかかわる相談の窓口といったようなものがあってもいいのではないかと思いますので、ぜひ今後の行政運営の中で考えていただければというふうに思います。

続きですね、この問題3点目ですが、福島原発事故起きたと、まさにそれまで原発はとにかく安全なんだ安全なんだと、こういうことできたわけでありまして、そういった安全神話というものがあの事故によって本当に崩壊をしたということになりました。私たちはあの福島原発事故で本当に原発が身近にあるということの危険性といいますかね、そういうものを突きつけられたなというふうに思っているわけでありまして。

一方で地方自治体の大きな仕事、これは住民の生命・財産を守るということが大きな仕事になってあるわけでありまして、私としてはこの原発の再稼働というものはやるべきではないというふうに思っております。8日の日でしたか、野田総理が国民生活を第一に、これを守るためには大飯原発の稼働させると、それはしなくちゃいけないんだと、言ってみればこういう話をされているわけでありまして、まさにこれは福島原発の事故の原因がどこにあったのかということもまだわからないままの中で稼働がされるということで、全く危険な状態の中で稼働に今向かおうとしているわけですね。この点について、町長、まず再稼働についてどう考えるのか、町長の見解をお聞きをしておきたいということ。

それから、私はそういう意味では将来的には脱原発と、やっぱり原発ゼロにするという考え方になっていかなければならないというふうに思っておりますけれども、その点についても質問の中にも書いてありますが、脱原発にするということになれば新しいエネルギーへの転換ということもなっけてまいりますので、全体としてどのように考えておられるかというところ

ろをお聞きしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 原発の安全神話というふうによく言われまして、改めて考えてみますとそういったものがあつたのかどうなのかよくわからんと、原発というものがあきでもって皆さん日本中がそういったものだというふうに理解していたんではないかというふうに思うわけです。今回ああいうことがありまして、どうも私も原発というのは、どうも発展途上の技術なのではないかというふうな思いをいたしているところでございます。その安全性、それも静的な安全性、そのままの安全性ということではなくて動的な安全性といいますか、外部的な力によるいろんなケースが考えられるんで、それに対する安全性というものがもっと確立されるべきだというふうには思っております。

ただ、この再稼働問題、今大飯原発の再稼働ということですが、これは我々も女川抱えてるわけですが、地域の状況、その原発の状況などを考慮しながら判断していくものかなというふうに思っております、少なくとも——それと安全性とエネルギー問題というのがあります。私としては、そういった国のトータルな考え方について、どうもまだまだ情報不足なものですから大飯原発の再稼働について、したほういいと、しないほうがいいとはなかなか言い切れないというのが実情でございます。

一方、女川原発については、近いということもありますし、また安全性の検証みたいなものについてもしっかりとしていかなければなりませんし、これは宮城県知事も同様な話をしていますけれども、その段階ではしっかり、その段階に至るまでにしっかり研究しながら、エネルギー問題も含めてどうあるべきかなということを結論づけていきたいという今の考え方でございます。

将来的に脱原発はどうかと、これもまた難しい問題でございます、日本国内でのエネルギー問題、それに伴う生活水準の問題、それから産業のありようの問題、そういったものを考えなければ何とも言えないところもあるんですが、少なくとも今の段階では、ほかの太陽光エネルギーにしても、それから地熱発電とかあります、あと風力とかありますけれども、原発で得られるエネルギーと比べるとけた違いに小さいと。こっちのほうはもっともっと発展途上の仕組みなようでございますので、そういう中で研究は進めていって、できれば安全なものになってほしいなというふうには思いますが、エネルギーの量ということを考えますと今のところ即断はしかねる部分があるということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） これですりとりしてもそんなに答弁が変わるわけではないでしょうから、そんなにすりとりをするつもりはないんですが、原発、やっぱりゼロ、なぜ目指すのか。私は福島原発の事故を踏まえて、その危険性というのは本当によくわかったということと一緒に原発というものについて我々随分勉強させられたんじゃないかなというふうに思ってるんです。やっぱり原発というのは爆発したから怖かったというだけではなくて原発で燃やした原子力の燃料が燃やした灰となったときにその行き場所がないという、こういう大きい問題があるということが改めて多くの皆さんわかったんじゃないかなというふうに思うんですね。六ヶ所村で再処理するんだとか何とか言ってますけれども、あれもなかなかうまくいかないと。いずれにしても最終的には地底、それから何百メートルも掘ってそこに埋めようとか、あるいは海溝のようなところに投棄してこようとか、そんな話になってしまっていて燃やした灰そのものの処理すら人間できないと、こういうことなんですよね。ですから、私はそういう意味でも我々人間がやっぱり原子力そのものをきちんとまだまだ操れない、そういう不完全なやっぱりまだ知識しかないという、そういう状況のもとで原子力そのものを運転すること自体がやっぱりどうなんだということがあるんだろうと思うんですね。本当にこれはしっかり制御できるんだということであれば、それはあり得るとは思いますけれども、ほとんど制御できないと言っていいのではないんでしょうかね。今回の福島の事故を見ると。今で、もう1年ちょっとたって、まだ原子炉の中でどうなっているかほとんどわかってないんですよ。そういう状況でこれからまた稼働させてやっていこうなんていうやり方自体どうなのかというふうに思います。そういう意味でも稼働はやらないほうがいいし、原発はゼロにして新しいエネルギーに転換をしていくということが大事なのではないかというふうに思います。

それで新しいエネルギーに転換をするということが大事だということで5月の15日に町長初め県内15市町さんたちでしたっけか、みやぎスマートシティ連絡会、こういう会合をもって新しいエネルギーをどうするんだということで会合もったと。初めてだったんでしょうから多分設立総会みたいなことなのかなとは思いますが、具体的にどういうことを目指そうとしているのか、その辺についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） スマートシティの会議につきましては、県が呼びかけて被災15市町に新エネルギーについてどうなのかというような会合でございました。結論から言えば共同して考えていきたいと思いますという結論でございました。第1回ということでした。

これは実は背景がありまして、今メガソーラーの話がどこの地区にでも出てきております。メガソーラーについて各自治体がどう対応していいかわからない部分があるんです。どのぐらいのものをどこにと、それからその場合には用地問題とか絡んできて割と生々しい話で、うちはまだまだそういう段階でないんですが、ほかの自治体でそういうことが来てまして、そういう自治体からは県のほうで何とか統一的に対応をしてくれないかというふうな声があって、それで宮城県が動いたということでございます。メガソーラーについては、この前七ヶ浜の発電所でもできたところですけども、発電効率、発電容量からするとなかなか普通の発電所並みのところまでいくのに相当面積が食うというようなことがありまして、ただ動きとしては各、恐らくうちも含めてなんですけれども、沿岸の15市町のほうには、ほぼ全部メガソーラーの打診というか、業者さんなりデベロッパーさんなりから来てるというふうに考えたほうがいいと思います。

今後ですけども、県のほうでどういった話で取りまとめるのかわからないところがありますけれども、場所場所によっては、そのメガソーラーの発電システムが出て来る可能性がある。その場合には、当然それで電力供給の一部を負担するというようなことになっていくのかなというふうに思われます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。これからの新しいエネルギーをどういうふうに獲得していくのかという葛藤は、本当に我々にとって課題なんだというふうに思っております。新聞見ますとこんなのもありましたよね。積水ハウスがスマートコモンシティ明石台ということで、その地域460世帯ぐらいの一团地を、そういうソーラーと蓄電と合わせて地域の電力を賄っていきこうという、こういうことが始まったという記事がございました。売電していくと、その地域で十分になるぐらい、さらに売電もできると。私はこれ見て、この連絡会でそういう話があったのかなと思ったんですが、そこまではまだいってないということですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） セキスイのプランにつきましては、これは富谷町長なんかともよく話をするんですけども、ある程度リスクを含みながら、セキスイの社長だかなんかあの近辺ご出身だということであそこに置いたというふうな話は聞いてます。これは民間のいわゆる開発構想の一つでございますので、県のスマートシティのほうと結びついてはいません。ただ、そういった動きが成功してくればですね、宅地開発等においてもそういったものが導入されていく可能性はあるのかなというふうには思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 私、どちらの名前にもスマートシティが入っていたので関連してるのかなと思ったものですからお聞きをしたところでございます。

それで、このエネルギーの問題については、やっぱり将来的には分散型できちんと確保していくということが求められてくるんだらうなど。そういう意味ではエネルギー自体が地産地消になっていくといいますかね、将来的にそういうことになっていかざるを得ないのかなという気がしているところもあります。ですから、ぜひ町だけだと小さいとは思いますが、それぞれの地域で地産地消、またエネルギー確保対策というものを考えていく必要性があるんじゃないかというふうに思っています。ぜひですね、そういう方向で町としても検討していただきたいなど。いろんなことを考えてほしいなど。今度の予算で中学校だとか福祉センターにソーラーパネルつけますよというだけでなしにですね、先ほどからいろんな方式があるという町長からの話もありましたけれども、松島型のやっぱりエネルギー確保、電力確保対策というものをぜひ考えていただきたいということはお願いをしておきたいと。

そういうものを考える上で、やっぱりいろんな情報を得ることが大事なんです。これ質問書にも書いておきましたけれども、4月の28日に脱原発を目指す首長会議というのが70人ぐらいの全国の首長さん方を中心につくられました。ここは脱原発を目指すということと同時に今お話ししました新しいエネルギーをどう確保するのかというようなことも一緒になって考えようということにどうもなっているようです。私は町長も、宮城県内では前の鹿島台の町長の鹿野さんが参加をされたということのようなんです。ぜひそういうものにも参加をして脱原発ということとあわせてエネルギーの確保に情報収集もするというので、そういうものと連携をするということも大事なのかなと思うので、その辺について町長どんなふうに考えているのかということをお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 鹿野さんは、これも何度もお話ししてはすけれども、いわゆる原子力、原発ではなくて原爆に対してしっかりしたお考えをお持ちでございまして、その延長上なのかなというふうに思っているわけですが、このエネルギー問題につきましては、先ほど申しましたように脱原発というふうに果たして言えるのかどうなのかはちょっと私自身も情報不足でわからないところもありますので、当面こういったものに入るということではなくて私なりにいろいろな人とお話をしながら勉強していきたいなというふうには思っているところです。

○議長（櫻井公一君） 休憩を少し挟みたいと思いますが、よろしいです。それとも次の質問で休憩に入りますか。（「終わってから」の声あり）

じゃ、今野 章議員。

○16番（今野 章君） とりあえず原発関係のやつ最後の質問なんで、最後はですね、原発事故が発生した場合の危機対応をどうするんだという話です。福島原発事故が起きたときには、この間の新聞見ましたら10キロ圏内かな、20キロ圏内かちょっと忘れちゃったけれども、避難者10万人ですかね、ぐらいいらっしゃると。そういう中で原発の事故によって避難指示が出てるんだということを知らないままに避難をしたと、こういう方がいっぱいいらっしゃったっていうんですね。そういう状況ですから子どもたちにもヨウ素剤が与えられないままに避難をさせるということになった。最近のニュースを見てると福島の子供たちの中には甲状腺の異常がどうも見られるような状況が出てきてますよと、こんなようなこともございます。チェルノブイリの原発の事故の祭には、このヨウ素剤、ヨウ素131ですね、放射性ヨウ素131、これの影響で大体4年から5年がピークになって甲状腺ガンが多発をしたというようなことも言われているわけです。やっぱり事故が起きた場合にどういう対応をしていくのかということも大事だと思います。本町は女川原発から40キロということで、これは風の向きも含めてすぐに大きな影響がやっぱり出てくる可能性があるということになってくるかと思えます。そういう点ではさまざまな対策を講じていかなければならないというふうに思っているわけですが、今現在ですね、東日本大震災を受けての防災計画とあわせて多分検討中だという答えになるのかもしれませんが、非常に深刻な問題としてこれも受けとめて早急に原子力事故対策というものも本町としてつくっていかなければならないというふうに思っているわけですが、その辺についての考え方をお示しいたきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 松島町の防災計画を考える祭に対放射能対策もということでございますが、そのとおりだというふうに思っております。いろいろわからないところはあるものの、避難の、避難するような状況になるということを想定して、そのときの広報の問題、情報伝達の問題をどうするのか。それから屋外にすぐ出るのか出ないのか。例えば1日・2日家の中にいて、そこから対応して出ていくとか、あと避難経路を、どういう道路を使ってどこに逃げるのか、それから風向きというのは一体どういうふうになるのかというあたりをしっかりと検証しながら松島町防災計画の中で対放射能対策を位置づけていくというふうなことは必要というふうに思っておりますので、それも含め防災計画をつくっていきたいと思っております。

ります。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） ぜひつくっていただきたいと思います。

そこで、いわゆる原子力協定というのがありますよね。設置自治体と周辺自治体ですね、この関係で松島などは全然関係ないわけですね。今ね。やっぱり今後の問題として原子力協定の範囲をもっと広げてほしいと、こういうことでの考え方をしていく必要があるんじゃないかと思いますけれども、その辺についてどうお考えか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 同感でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） ぜひですね、じゃそういう立場で求めて頑張っていたいただきたいというふうに思います。

それで、この原子力災害事故の対策の関係では長野県の松本市の市長さんが、たしかチェルノブイリのときにお医者さんですからね、行って一生懸命活動してこられた方で、そこで災害対策の指針なんかもつくって頑張っておられます。これはインターネット、ホームページで出てました。ぜひそういうものも参考にさせていただいて本当に早急にそういった指針もつくっていただきたい。そしてやっぱり町民の安全安心というものを確保していただきたいということをお願いをしておきたいというふうに思います。原発関係は、まずそういうことで終わらせていただきます。

○議長（櫻井公一君） それでは、ここで今野 章議員の一般質問継続中ではありますが、休憩に入りたいと思います。再開を11時30分といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員の一般質問を続けます。

今野 章議員。

○16番（今野 章君） それでは、2点目の住宅政策の関係について質問させていただきたいと思います。

この問題につきましては、今、東日本大震災を踏まえての災害復興住宅ということの整備もあるということでございますので、議会開会初日の日に災害公営住宅の整備についてという

ことで全員協議会でもご説明をいただいたわけでありますけれども、その内容についていま一度傍聴されてる皆さんもいらっしゃると思いますので、その建設地の見通しあるいは建設方法等々についてご説明いただければというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当課長より説明させます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 建設地につきましては、全協でもご説明しておりますけれども、磯崎字花園地区、それから同じく美映の丘地区を整備することとして計画しております。建築方法につきましては、宮城県と業務委託に関する協定を締結し、建設の設計工事を依頼する予定としております。建物につきましては、ニーズの高い木造の戸建て住宅を標準に考えておりますが、建築条件や敷地面積等より二戸一棟も必要になる場合があると想定しております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 今るる説明をいただきました。それでですね、一つは業務の発注が宮城県との協定だと、こういうお話で協議会の場でも出ましたけれども、地元への発注というものをどういうふうに確保していくのかということの考え方はやっぱり必要なのではないかなというふうに思いますので、その辺について改めてどう考えているのかということと、それから家賃の関係ですね。どのくらいになるのかですね、いろいろ建物の立地条件等々踏まえて多分算出をされるということになるかとは思いますが、見通しとしてどういうふうになっていくのかということとを教えてくださいたいということと、それから建設場所ですね、全員協議会でも申し上げましたけれども、被災された方々、56世帯中の大体40戸、この入居を目指していると、こういうことでありますけれども、高齢の方々もある程度いるのかなと思います。私はできれば高城の町、解体撤去等々して空き地もできておりますので、そういった場所で適地があれば高齢者向けのやっぱり住宅などはそういった場所なども考えられてもいいのではないかなというふうに思いますので、その辺についての考え方をお示しいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） まず、地元の建設業界に対する配慮ということでのどうなのかということだと思いますけれども、基本的に内内的に聞きはしてるんですけども、なかなか忙しいといった部分でお話を聞いているということもございます。それで県との協定の中で初

め、ことしにつきましては、まず設計委託の評定ということになりますので、あとは来年度に向けて建設の部分の協定を進めるかどうかという部分は基本的な考えとしてはお示ししたとおり、そういった形で進めたいということもありますけれども、県との話し合い、あと町の業界との話し合いといった形での進め方を配慮していきたいというふうには考えております。下請とか入っていただきたいという希望もございますし、いろんな形で県との協議をしていきたいというふうに考えております。

それから、家賃になりますけれども、家賃につきましては、基本的にはその家族の構成と世帯、世帯の構成の収入によって家賃それぞれ変わってきますので、一概にここで幾らという部分については、なかなか言えない部分がございます。

ただ、近傍同種が1戸建てであれば大体地域見ますと6万ぐらいかなと、一番最大で。あるいはもっと大きくなってくれば、2階建てとか家族構成が大きくなってきた場合については、8万ぐらいかなということである程度想像つきますので、それ以上もちろん高くはならないといった部分と、高齢住宅につきましては、基本的には民間住宅より若干安くなるだろうといった部分は想像できますので、そういった形になるだろうと。

それから、基本的に高齢住宅に入る基準の15万8,000円以下であれば低廉化事業ということで、それを入りたいというふうに考えておりますので、通常入れる方については、もっと安くなるといった形で、そういったことを検討しておりますので、そういった事業を入れていきたいというふうに考えおります。下がるというふうに考えております。

それから、高城の町なかでの高齢者の住宅といった部分につきましては、今のところできればスムーズに進めたいという希望がございますので、全協でもお話ししてるとおり美映の丘と花園地区ということで、今後ニーズが40戸以上超えた場合は、もちろん検討するというところをお話しておりますので、それについてはそういった部分も含めて検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。家賃については、いわゆる15万8,000円以下なれば低廉化事業やれると、そこまでの所得がなければということなんですけれども、余り高くないようにぜひお願いをしたいなというふうには思います。

あと、この関係では災害復興住宅は5年で払い下げも可能になっていくということなわけでございます。払い下げについては、どんなふうを考えているのかということもお聞かせをください。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 全員協議会でもお話ししましたが、災害公営住宅の払い下げということについては、制度上は国との協議により条件が整えば可能ということはあるかもしれませんが、全員協議会で言ったように払い下げありきで建築とかそういうのは今のところは考えておりません。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 例えばの話で申しわけないんですが、入居された方の中から5年経過した時点で払い下げしてもらえないかというような話が出てくる場合もあるかと思うんですが、その場合というのはどんなふうになっていくんでしょうか。これは全部が一致しないとダメなのか、個々に払い下げというか譲渡といいますか、可能なのか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今の払い下げですとまだ、平成8年に一応変わって簡単にはある程度なったんですけども、基本的には全戸がという形で1団地という考え方が国のほうで示してありまして、それらの1団地がどこまでなんだという部分と今回ばらばらになるという部分もありますので、その辺はそういったことが起きてきた段階での検討事項という形になるかと思えますけれども、今ここでできます・できませんという話は、先ほど副町長が言われたように払い下げの条件といった部分がございますので、それらをきちっと精査しないとなかなか難しいと。

それと、払い下げの部分については時価でありますので、基本的には土地代金、それから住宅、年数たつてれば若干償却という部分で、本来払い下げできるくらいの能力があるのであれば自分で建てるだろうという部分もちょっとございますので、そういった部分では少ないんだろうなということでの一応考え方をもっております。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。そういうこともあり得るのかなと思ってお聞きをしているところであります。

この問題での3点目ですが、災害復興住宅じゃなくて今度は上初原、幡谷、愛宕といったいわゆる昭和の45年ごろまでに建てられた町営住宅ですね。これらの住宅が町内にはたくさん、たくさんといいますかね、上初原で50戸、幡谷で10戸ですか。愛宕は本来96戸あったわけですが、今何戸あるんでしょうかね。それから高城団地に合わせて78戸ということであるわけですが、上初原、幡谷、愛宕の部分での非常に年数もたつて老朽化もして住居、

居住する環境としては、もう本当に厳しいものがあるよという建物も中にはあるのではないかなというふうに思っています。そういう点ではここに住んでおられる皆さん方の中にも、まだ払い下げしてもらえるのであれば払い下げもしてほしいと、そういう方もいらっしゃるんですね。松島町の戸建ての住宅というのは初原の昭和56年・57年の住宅の払い下げ以前にも何か所かやってるわけですね。小石浜であるとか何か所かやられておりまして、払い下げがされるものだというふうに思ってる節が住んでいらっしゃる方の中にもあるのかなというふうに思っています。そういう点で今後の住宅政策というものを、そういうことも踏まえて考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

なかなか、2年前の22年の3月でしたか、町の定住化を促進するという事で若者向けの町営住宅つくったらいいんじゃないかというお話をさせていただいたときには、町長のほうから、今、町営住宅なんか建てるような時代では大体なくなってきていますよと、建てないほうの動きになってますよと、こういう答えはいただいているわけでありましたが、それでもやっぱり定住を促進する、若者の所得がやっぱりなかなか低くて一般のアパート、賃貸で入るといのは大変だというケースはあるわけですから、私は町営住宅等々に対する需要というものはあるのかなというふうには思っています。そういう点では町営住宅をできればですね、払い下げをすると同時にやっぱりきちんと建てていくという作業、払い下げするかどうかは別ですね、これは建てかえをするということを前提でやるのかということも含めて考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っているわけです。

そこでね、一つは今入居されてる人たちですね、それぞれの団地で入居の状況がどんなふうになってんのかということが入居して5年未満がどのぐらいなのか、5年から10年の人はどれぐらいなのか、10年以上の人はどれぐらいあるのかということがわかれば、まずそれを教えていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ収入超過になってる部分も当然あるかと思しますので、そういう方たちがそれぞれの団地にどのぐらいおられるのかというところがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） まず、入居状況になりますけれども、上初原につきまして50戸建っております。その中で5年未満は7戸でございます。5年から10年未満になりますと6戸で、10年以上につきましては37戸ということで、10年以上のパーセントにつきまして77%という形でございます。幡谷につきましては10戸、これにつきましては5年未満はございません。、ゼ

ロ戸です。5年から10年未満については1戸、10年以上については9戸ということで90%という形になります。それから愛宕につきましては、今現在15戸でございます。5年から10年未満についてはありません。10年以上が15戸全部ということで100%という形になります。高城の1・2・3号棟ありますけれども、古いほうになりますけれども、これについては5年未満が10戸ですね、それから5年から10年未満についても10戸、10年以上が34戸ということで、これは62%を占めております。それから、新しいほう、4号・5号棟になりますけれども、これは全体で24戸で5年未満の方は7戸でございます。5年から10年未満については3戸、10年以上については14戸で58%ということでございます。

申しわけありません。収入超過者につきましては、ちょっと手元に資料用意してなかったものですからちょっと答弁、後で確認させていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 今ご答弁いただきまして、結局上初原で77%。幡谷だと、もう10年以上が9戸と。そのほかでも半分以上、6割前後が10年以上の世帯になってるということで、一回この町営住宅に入居してしまうとなかなか移動がないという状況なんだというふうに思うわけですね。そうしますと、町営住宅に入りたいと思ってもなかなか入れないという町営住宅入居待機者というんですかね、そういう者が生まれている状況があるんじゃないかと思うんです。そういう点でも、この町営住宅を更新していくという作業がされない并希望してもいつまでも待つてなくちゃいけないという、こういう状況にあると思います。ですから、払い下げをするのであれば払い下げをするという方針を立てる、あるいは払い下げまではしないけれども古くなった建物を建てかえていくという作業をしていかないとだめなのではないかというふうに思います。

そういう点でこれからの、まあこれも議会でも何度も決算なり予算なりの意見書を出しているときに住宅の管理計画を示すべきじゃないかというふうに当局に対して示しているわけですので、改めて住宅の管理計画というものを、早急にお立てになって今後の住宅政策というものをしっかりと決めていくということが求められているというふうに思うんですが、その辺についてどうなのかということをお聞きをしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 現在ある町営住宅を払い下げということは、実は私どもそれは望ましいというふうに思っているんですが、ただこちらのほうに払い下げの声がないんです。これいろいろ事情あるかと思いますが、払い下げで一時的なコストが発生するわけですが、

それよりは古い住宅ですので月々の家賃のほうが耐えやすいということなのかなというふうには分析しているわけですが、そういう中で重ねて申し上げますけれども、私どもとしては払い下げの方向が望ましいと、そしてそこで建てかえて次の世代の方々に住んでいただくというのが望ましいというふうには思っているところでございます。

住宅管理計画については、議会からのご指摘もございますので、来年度には予算を計上して実施してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。今数字出していただいてね、6割以上の世帯がもう10年以上だと、大体住み続けているわけです、みんなね。もう10年じゃなくて20年、30年住んでる方も多分いるんじゃないかと思います。本当に自分の家のような格好で住んでいるということだと思います。こういう人たち、ずっと住んでいるわけですから、もう既に高齢化してきている。払い下げてもいいよといっても、いやもう買えないよと、こういう状況も一方であるんでないかと思ってるんです。ですから、ぜひ管理計画をつくる際にそういう意向調査をやっていただいて、その上でやっぱりきちんと払い下げする・しないという方向性も出していただけたらいいのかなと思うんですね。ですから、来年度に向けて予算化していきたいということですので、ぜひそういう意向調査、まあやるということになれば当然そういう意向調査も入ってくるかとは思いますが、そうやって進めていただきたいというふうに思います。私は、この間も聞いてきたんですが、払い下げてもらえるんなら払い下げてもらったほうがいいですという人はいました。それは私いっぱい聞いたわけじゃないんであれですが、そういう方もいらっしゃるということは間違いないと思います。ぜひ意向調査をしていただいて今後の町の住宅政策というものに反映をさせていただきたいというふうに思います。

あと、この問題で結局住宅といったときに、今、定住問題考えたときのことも含めて言いますと、若者向けあるいは高齢者向けという、そういう対応がどうしても必要になってくるかと思うんです。2年前の発言、町長答弁のように、なかなか町営住宅を町がつくるというところまでいかないということもあるかと思っておりますので、それならば町として定住促進のための住宅政策を、どうつくるのかというところも含めて住宅政策、住宅管理計画というふうになっていくのかどうかですね、その辺どう考えていくのか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 住宅管理計画を立てる際には町営住宅をどうするかというだけの話には

しないつもりです。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） ぜひですね、そういうことでお願いをしたいというふうに思います。

最後ですね、震災復興基金の活用についてということなんでありますが、東日本大震災を受けて昨年12月に基金条例を設けて3億円ぐらいの災害復興基金を積み立てをされたということで、今年度、24年度でこれを5,700万ぐらいでしたか、たしか基金繰り入れて、まあ取り崩しているような格好になるかと思うんですが、残ってるお金がまだあるかと思います。やっぱり被災された皆さんの生活再建等々を中心にこういう基金が活用されたらいいのかなというふうに私自身は思っております。それでぜひ一部損壊世帯に対する支援ということを求めつつ、宅地の損壊などがあるというお宅もあるので、そういうお宅への支援なども考えてはどうかということはずっと申し上げてきました。そういったことも含めて災害復興基金の活用を、どう考えてるのかということをお聞きをしたいというふうに思っていました。

この間、河北新報見てましたらば多賀城市さんのほうでは個人の宅地のかさ上げなどへの補助も考えていこうというようなことも出ておりましたけれども、我が町としてはこの基金の活用、どんなふうに考えているのかということだけお聞きをしておきたいということになります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当課長より答えさせます。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） 震災復興基金につきましては、平成23年度に東日本大震災復興基金交付金、あと災害寄附金、また旧ふるさと創生基金を原資として約3億8,260万円の基金を造成しております。被災者への生活支援を基本に各種事業を実施してまいりました。平成23年度は町外からの転入者や町内在住者の半壊以上の方を対象とした復興支援定住促進事業や一部損壊住宅修理助成事業、また福浦橋施設災害復旧事業に取り組みまして、平成24年度はこれらの取り組みに加えまして被災した文化財修復事業、東日本大震災慰霊碑設置及び式典開催事業の実施を計画しているところでございます。本年5月末までに復興支援定住促進事業においては、49世帯、町外が、この内訳ですけれども、町内が30世帯、町外が19世帯の方が利用されております。一部損壊住宅修理助成事業においては、98世帯の方が助成制度を活用するなど被災された方々の生活再建に寄与しているところでございます。

これまでの基金事業の実績と24年度予算措置分を合わせまして7,756万5,000円を基金から取

り崩しております。基金残高は現在3億509万1,000円となっております。

震災復興基金の今後の活用につきましては、松島町震災復興計画の基本的な計画期間であります平成27年度までの期間を集中的復興期間と位置づけいたしまして、これまでの取り組み事業を継続していくとともに震災で津波被害を受けた浸水地域や地盤沈下により大雨で浸水しやすくなった沿岸地域を対象とした宅地のかさ上げ、先ほど議員おっしゃられた内容です。これに対する支援事業もあろうかということで検討してまいりたいということでございます。また、これらの支援事業の進捗状況を踏まえながら被災者の生活支援につながる新たな事業を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） まだ練ってる途中ということなのか、基金創設して半年たっているわけなので、確かに今おっしゃられたとおり23年度から幾つかの事業はずっとやっているわけですが、新たなそういう生活再建支援のための事業ということで、今年度以降これを入れていきますよと、新たな事業としてこれを入れていきますよというのは、まだないんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今説明の中で今やってる事業ございますね。これは23・24年やっただけなので、27までやると相当金額がかさむであろうというふうな想定されまして、それで大体3分の2くらいは、半分ぐらいいってしまうのかなと。かさ上げの話出しましたが、かさ上げどのくらいかかるんだろうなというところでも最大で見ても二、三億ぐらいくのかなという感じがありますので、その辺を見定めながら今後の新しい事業を組み立てていきたいというふうに思っております。とにかく27年度まですっかり使い切るということでございますので、そのつもりで取り組んでまいります。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。要はぜひですね、この再建支援、被災された皆さん中心にということで考えていただければいいかなと思っておりますので、何かほかの交付金事業みたいなところに一緒くたになっていくと、また違うんじゃないかなという気がしたもんですから、多分それは基金の趣旨からしてそうではないよということを多分今言おうとしたんだと思いますけれども、ぜひそういう基金の目的を達成するように使っていただきたいと。できればもう少し早めに今度の新たな事業としてこれはやるよというものが出てくればいいなというふうに思っているということでございます。終わります。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員、ちょっと残っててください。

先ほどの収入超過数、わかったようでございますので答弁させます。中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 全体の数字しかちょっとできませんでしたが、全体では13名の方が収入超過者でいらっしゃいます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員の一般質問を終わります。

ここで昼食休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前 1 1 時 5 8 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

○議長（櫻井公一君） それでは、午後の部を再開いたします。

一般質問に入ります前に皆様方にご連絡申し上げます。

ただいま小池教育長、席を外しておりますけれども、午後から文化庁より瑞巖寺の調査のために調査官が来町する予定で、そちらの対応に当たっておりますので、席を外しておりますので、ご報告申し上げます。

それでは一般質問を続けます。

10番色川晴夫議員、登壇願います。

〔10番 色川晴夫君 登壇〕

○10番（色川晴夫君） よろしく申し上げます。それでは、2問質問いたします。

まず、最初に集会施設について、改めて伺います。過去3度質問させていただきました。最近では去年、23年の12月議会に質問いたしまして、そのとき答弁の中で当時高平総務課長でありましたときの答弁、それから熊谷財務課長の答弁、お二人からいただいた。そして町長も課長の答弁に準じるっていうんですかね、そういうことであったと思います。

この質問趣旨、要旨の、これは議事録から引用したものでありまして、読み上げますけれども、高平総務課長は、空き住宅の活用では個人の財産を借り上げる場合、その期間や補償などの問題が生じることもある。現時点では保留の状態である。また、震災復興交付金を活用し、災害のときは避難所、平時はコミュニティ施設としての整備の考え方もあると、このような答弁でありました。また、熊谷財務課長の答弁は、大震災で家を失った方から問い合わせが多くあり、23年11月1日払い下げの告示をしたが申し込みがない結果となった。さらに今後の活用については、売り払いがいいのか、それとも別用途での活用を考えたほうがいいのか再検討するというご答弁でありました。

そういう中で今まで半年過ぎましたので、こういった検討をなされたのかと。今回陳情があ

りましたので、第一常任委員会のほうでも9月までこのように審査をするというようなことであります。今まで半年間執行部のほうで、この活用の方法について検討、どういった検討をなされたのか。また、今現時点、今現時点でどのような考えをもっているのか、その辺をまず第1点伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、副町長。

○副町長（高平功悦君） 去年の12月に質問いただいた空き住宅関係ですけれども、その後も時間を置かないですぐ町長とかと打ち合わせをしました。基本的には、12月にも申しあげましたとおり個人の財産を借り上げるということになると期間もですけれども補償とか、あのときもお答えしましたけれども、あのときは保留という形で答弁しましたけれども、今現在では非常に難しいと、今現時点では無理があるのではないかということでもあります。

ただ、交付金のほうでは別な地域ですけれども、通常は、あのときも答えましたけれども、平時のときは集会施設、ただ交付金事業となると集会施設とか集会、コミュニティ関係であれば一部はいいですよということで手樽の元コミュニティセンターですか、手樽の集会所、あそこら辺に建てるという形で進んでいくということです。

あと、蛇ヶ崎のほうは一度地域の方々ともお話しして公売しますよと、売っても大丈夫ですよということで求めたんですけれども、なかなか応募者がいなかったということで、今後どうするかという中であの地域の方々が陳情にいらっしゃいました。議会のほうにも出していますけれども、その時点、その前もですね、いろいろ話して、あそこの地域の実情をいろいろ確認しましたら、やっぱり垣ノ内では遠いと。高齢者の方々もいるということであそこを利用したいということで、今後の流れとしては9月定例議会に向けて条例の改正、あと陳情された地域の方々は修繕はいいですよということなんですけれども、そういうわけにはいかないと。現場を見ましたらある程度修繕をしなければいけないということなので、それも含めて9月の定例議会に向けて集会施設ということで進めたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 色川議員

○10番（色川晴夫君） 一般住宅の貸し出しと、それは今副町長言うように難しいですよというようなことは前回もありました。今回蛇ヶ崎から陳情だというようなことでありますので、9月定例議会にこれを条例化するというようなことで、陳情された方もこれで一安心というようなことがあるかなとは思いますが、修繕すると。そこは前回の質問の中にもあった、それから地元の人にも聞きますと、やっぱり古いことは古いと、しかしながら本当にあそこは今副町長言うようにまず遠いんですね。陳情のあれにも集会するのは、もうほほえみ

とかそれから海岸の垣ノ内、それから13部、松島駅周辺の人は東北本線越えて帰命院の集会施設、そういうところで集会してるという状況の中で、今度津波とかなんかあるとあの辺の人たちは第一小学校、または3月の11日、ほとんどが新富、ホテル新富さんにお世話になったというようなことであります。これから去年の9月の20日ですかね、21ですか、大雨降ったとき、あのときも逃げ場所がなかったというようなことで、今回の蛇ヶ崎のところはちょっと小高い、中腹まではいきませんが小高いところにちょっとありますので、あそこまでは水上がらなかったんですね。そういう中で今後物すごい、あれ以上の豪雨が来た場合はどうなるかわかりませんが、あの辺で非常に安心の場所なのかなと。あそこずっと見ますと地盤の方も非常にいいんですね。岩盤です。ただ、一部震災でやられた家もございまして、一見見るとずっと見ても大工さん入ってるような箇所、なかなか余り見受けられませんでした。1軒2軒ですかね、あと古い家がさら地になってるところはあります。

そういうことで地盤もあそこは割といいというようなことで、町営住宅のあそこの場合は、町の住宅の方は古いんですけども、それであそこ割と聞いてもちょっと頑丈に割とできてたんでないかなと、こう思うわけですね。そういうことで地区の人たちは本当に集会する、そういう地区、用途で使わせてもらえばいいんですというようなことであります。

しかしながら、やっぱり役場で貸す場合は貸すほうですから、もし万が一のことを考えてそういう対応をしなければならないというようなことでありますので、また9月に補正出すというようなことでありますので、その辺を詰めて、それから第一常任委員会も現地調査をしながら委員長が配ると思いますので、ひとつその辺よろしくお願いをさせていただきたいなど、このように思っております。

これ1、2番同時に答えいただいたようなものでございますので、これ以上は質問しても9月の第一常任委員会のこともありますし、それから9月条例まで待ちたいと思いますので、その辺よろしくお願いをしたいと、こう思っております。ちょっと簡単でありますけれども、第1問はこれで終わらせていただきます。

それでは、二つ目のアートフルについて質問をいたします。

質問要旨にも書いておりますが、私はこの質問、平成20年3月、あのときは何ゆえに松島、アートフル松島を休止したのかということで質問いたしました。平成10年町制70周年のときに日本三景松島を画題として全国にアートフル、松島を画題としてアートフル松島の絵画展を全国公募したと、それが創設でありました。それでその間2年に1回、平成18年まで5回

開催されております。回を重ねるごとにその評価が高くなりまして出展数、入場者もふえまして、地方の絵画展では河北美術展に次ぐ、またはそれをしのぐ、河北展をしのぐ、そういう目標をもってこの絵画展、関係者、それから職員の涙ぐましい努力のおかげでこうやって成長してきたわけでありまして。それで大橋町長が就任なされまして2年目、財政上の観点と事業の見直し、そういうものを含めてアートフル松島は休止された。それでことしで5年目になります。本来は継続していたらことしで8回目の開催の年だったのかなと、こう思っております。私は、今回なんでこういうふうにして改めて質問いたしたのかということになりますと、この4月、河北美術展がありました。そして、私今新聞持ってんですけれども、これを見たんですね。すごいんです、松島が。そういうことからいたしまして、やっぱりこういうものが多く町民の人たち一生懸命絵画サークルとかなんかをやって、その芸術的、いろんな芸術ありますけれども、写真の愛好家、それから絵を好む人、いろんな芸術文化を楽しんでいる人がたくさんいらっしゃいます。その中でもこのアートフル松島が5回の実績を含めてどんだん入場者数もふえてると、出展数もふえてると。そういう中の一つの実績のあらわれではないかと、こう思っておるのであります。

しかしながら、去年、あのような未曾有の大震災ありまして、今議会も復興交付金、いろんな形で松島の復興の予算が計上されておまして、こういうの今言っているのかなというように思いながら私質問してるわけでありまして、こういう時期だからこそ人によってはですよ、やっぱりこういうものを発信しながら松島、今、自然景観このまま大丈夫なんですよというのを訴えるべきじゃないかという声もあるわけでありまして。そういう中でこの松島の絵画展を復活させて、そして復興の一助にすべきじゃないかなというふうな思いの中で今回質問させていただいてるわけでありまして、町長のご所見を伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） こういう時期だからこそ芸術活動に対する町民なり県民なり国民なりの参加意欲というか、希望をもたせるという議員ご指摘、ご意見の趣旨は理解するところでございます。

ただ、やはり震災復興ということで役場としても職員が足りない足りないという状況の中でございますので、今の段階でこの事業に手をつけるというのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。まず復興事業を着実に実現していくということで、まずは対応させていただいて、ある程度見通しがついた段階でこういった芸術的なイベントのありようですね、アートフル松島は公募の絵画展でございましたけれども、もう少し何か足したらいいん

ではないとか、ジャンルをそんなに大きく変えるつもりはないわけですがけれども、例えば瀬戸内海の直島での彫刻活動とかというふうなものもありますので、ああいったものも参考にしながら、よりよい形での芸術イベントを企画していったほうがいいんじゃないかなというふうに思ってるところでございます。

詳細については、担当課長より説明させます。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長（亀井 純君） アートフル松島全国絵画公募展につきましては、平成18年度の第5回より財政的な理由や文化振興のあり方、職員の負担という面から休止しておりました。ただし、文化芸術の振興を長期総合計画で位置づけしている本町といたしましては、平成22年度においてアートフルのあり方についての検討委員会を発足させ、検討を重ね、財政や職員負担の軽減、内容のリフレッシュを図ることで再開してはとの意見でまとまっておりました。

しかし、現在は東日本大震災からの復興を目指し、多くの自治体から派遣職員に協力をいただいております。震災復興計画に位置づけした事業を着実に実現していくことに職員の労力や財政を優先的に取り組むことが重要であると考えております。そのため震災復興にある程度見通しがついた段階で事業内容の充実を図ったアートフルの再開を検討したいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。私はすぐにこういうことは、やっぱり今言われたように、町長、課長言われたように、やっぱり今復興が最優先でございます。そういう中で来年やれとか再来年やれと、そういうものではなく、やっぱり落ちついたら考えていただきたいというような思いを込めて今質問してるわけです。

それで、この間仕事してましたらスケッチブックを持った何人かの奥さんたちが来まして、ああスケッチですかって聞いたら、そうです。あれ以来初めて松島に来たんですという思いの中で今松島どうなったのかなと。新聞とかなんかでは見てる。被害はほかから見たら少ないかもしれないけれども、松島、やっぱりスケッチをするのためらってたと、そういう思いの中で今回来ましたと。ありがとうございますと言いました。そういうのもやっぱり徐々に徐々にふえていったら、やっぱりそれもこの松島、やっぱり皆さん気になってるんですよ。私仕事上どこまで津波来たんですかって何百人も聞かれました。ただ、地元の人に物見遊山的に聞くというのはなかなかできないんです。そういう中でスケッチブックを持ちながらこ

うやっておいでいただいていると、それで私の質問も一つあるんです。

それから、先ほど言いましたように、町長、これごらんになったかもしれません。ああ見てない。議員の皆さん、これ河北新報の河北美術展です。すごいですよ、松島は。こここうやってみまして、私ちょっと何名この中に、ずっと見ていったら松島町松島町ってこうあるんです。それでこれ何名松島の人が入選・入賞してんのかなと調べて、こんな感じで調べていったんです。こたつに入りながら、こうやって「正」の字書いて。そしたらやっぱりね、仙台市が圧倒的に多いんですよ。日本画の場合は140名です。ごめんなさい。洋画の場合は140名、日本画の場合は27名、それからあと各市町村ずっと出てきますから書いていったんです。そしたっけ、松島町は其中で入賞、藤崎賞、この人が磯崎の方、お一人いました。それから松島町出身の人、自分のふるさとを思いながら双子島描いた、その人が1人。これはまた松島には住んでませんからですけども、それから洋画の部分で松島町の人は何人入選したのかなと。仙台市は140って言いましたね。栗原市は17名、石巻が10名、その次に多いのが松島町なんですね。5名なんです。5名の人が入選してる。それから今度日本画の部分、これは仙台市がやっぱり27名、石巻が8名、大崎市が6名、あとはみんな1人とか2人、松島が1人なんですね。合わせると洋画と日本画で入選・入賞者合わせると7名、7名なんです。多いなど。聞くところによると大体5名、6名ぐらい何か入選は毎年してるみたいなんですけれども。じゃこれ人口割でいったらどうなんだと、余りにも松島が多いもんですから、仙台市以外に。そうしたらですね、ベストスリーで第3位は川崎町です。4,959名に対して1人、それから栗原は3,919名に1人、松島は7名なんですけれども2,144名に1人、断トツで1番なんです。ちなみに仙台市は何ぼかと、140名と167名、これ仙台市は圧倒的に人口多いもんですから100万人超してますので、これが仙台市が第4位なんで5,815名、松島は2,144名に対して1人、そのぐらい松島の受賞者は人口割では非常に多いんですね。

これはどういうことかなというようなことを思いまして、やっぱり松島に住んでる人、日本三景松島のこのすばらしい景観あるわけです。画題がすぐ目の前にあるわけです。そういう中でやはり皆さんは松島に住んで松島の絵を描きたいとわざわざ磯崎には四国から松島に移り住んで、このすばらしい松島を描きたいと。その方も入賞してました。入選してました。そういう中で非常に松島に絵が、レベルが非常に高いんだなというような思いをしたわけがあります。

それから、これもですね、そして私この入選・入賞した人、一体アートフル松島についてどう思ってたのかなという思いを込めて全部歩きました。絵を描いてる人は別ですよ。いろん

なサークル、入選・入賞した人全部歩きました。皆さんにこのご意見を伺いました。どう思ってますかと。1人だけです、1人だけちょっと考えたほうがいいと。それは今言ったように復興優先したほうがいいんじゃないですかという方がお一人いました。そしてあとのほかの人たちは、やっぱり復興、復興を名目としながらこれは進めていったほうがいいですよと。もう一回再開したほうがいいんでねすかというような意見がほとんど全部でした。そういう中ですね、やはりこういう絵を描いている人、復興は物質、ハード面とソフト面、そういうものもあります。そしてハード面、予算の面、護岸工事、いろんな面で町長執行部初め議員の皆さんもこうやって議論してるわけですよ。ところがやっぱり精神的なものです、心のゆとりとかいろんなものを今こうやって求められている時代であります。この松島の景色ですね、写真の愛好家もいます。そういう中ですね、一段落したらですね、松島の絵画展、アートフルを再開するというような気持ち、前向きにご答弁いただきましたんですけども、28年までですか、この5年間、27年までね。ということになりますと再開の時期というのは27年前後、そのようなふうにしていいのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ある程度目鼻がついたといいますか、復興に見通しがついたらということでございまして、時間、何年というのはちょっと言いづらいところはあるわけですが、そのあたりということで、ただ27年、基本的には27年までの事業でございますので、職員もその間は相当手もかかると、人数もかかるというふうに思われますので、それ以降からの話ということなのかなと、こう思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員

○10番（色川晴夫君） 今回こうやって絵画展も本当に先ほど言いましたんですけども、この美術展開くの大変だと思うんです。今までの本当にたくさんの関係者と職員が、もう恐らく半年間とかそういうもので物すごい努力があった。それから一の坊さんですね、場所を貸したいただいた一の坊さんの協力があつたために今こうやってあるわけであります。それで、町長が前回答弁の中で今までのアートフルのあり方、この事業の内容のあり方も考えながら別のやり方もあるんでないかという、一番最初の答弁あつたんですよ。私はそれでいいと思うんです。何も固守しなくていいと思うんです。それで、聞くところによりますとほかの美術展というのは、松島の100万円というのは物すごく突出してる。すごいんですね。河北美術展は聞きますと50万だと、1等がね。それもいいでしょう。ただ、松島は河北美術展をしのぐために、やっぱり一生懸命頑張ったと。当たり前のそういうもので買い上げとかな

んかというふうになれば松島をほかとやっぱりちょっと違う意味を、意味遣いの絵画展を目指したということだからちょっと高額なやつを一つやったというようなこともあるわけです。それから多くの人、もっと多くの人を参加、気軽に参加してもらおうような、こういうこともあるわけだと思うんですね。

私ですね、いろいろ歩きましてちょっと話聞いた中にですね、絵を描く人、やっぱり写真を撮る人、そのコンクールだけで一回だけで、あとしまわれる、こいつ残念なんだよね、もっと別なことを考えられませんかねということでもちょっとご提案いただいたんです。だから松島にはですね、幸い多くのホテルがあるわけです。これ観光に突出してちょっと言うかもしれないんですけども、せっかくこういう写真とか、写真はセンチュリーさんでやってるわけですけども、会場はね、やっぱり貸し出しをする。1年間でも2年間でも賞を取った人、それをホテルやなんか貸し出しをしながら関連展も含めて、そしてより多くの人に松島を画題としてのそういうものを発表の場を提供していくというようなことも必要なのかなと思うんですね。

そういうことを含めながら、今後もし再開、復活というようなことがあれば、やっぱり皆さんいろんな検討してコスト、事業費のことも町長は言われておりますから、そういうことも含めながら安くやっていくのも一つの方法かも知れません。ですから、亀井課長は当時、企画でこれを携わった。本当に苦勞なすった一人だと思うんです。もう一回今回こっち戻ってきたということなんで、彼はだれよりもこのことについては愛着というんですかね、一番知っていると、こう思っております。それで絵を、写真をやっぱり愛する方いっぱいいらっしゃるんで、今後永続的に継続的にこういうものをやるためには、その方たちのやっぱり協力を得ないとなかなか難しい部分があると思うんですね。そういうことを含めながら相談をしていってやっていただければ非常にありがたいと、こう思っておりますので、これを最後に質問を終わりますけれども、所見ですね、もう一回伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長（亀井 純君） 先ほど非常に興味深い統計的数値を教えてくださいまして、ありがとうございました。私は平成10年から河北展にずっと通ってまして、ゴールデンウイークに河北展を見ることが一つの楽しみになってまして、ことし14年目ですかね、その中でアートフルの第1回で入選された方がいらっしゃいまして、14年間多分ずっと毎年出されていたと思うんですが、このたび藤崎賞を取られたということで、あぁすごい努力がこの間あったんだろうなというようなことで私は非常にうれしく感じていたのがことしの河北展でござ

いました。その後一般質問いただいて大変光栄だったなと思います。

それでアートフル、今、町で大賞をとということで買い上げたのが5作品、それから一の坊さんのガラス美術館賞が5作品あります。全部で10作品あります。この10作品をてんでんばらばらにして展示しておいてるわけですが、これどっかで集中してやれないだろうかとちょっと私は考えておまして、一の坊さんとちょっと相談をしたんですが、ガラス美術館が本格再興したということもあって何か企画練ってくださいよということもヒントの一つだったんですが、企画展示室というのは特別展示室ですか、あるわけですが、そこをお借りしてアートフル回顧展でもやろうかなということで今一の坊さんと打ち合わせをしてるところですが、まだいつやれるか、年間のスケジュール結構決まってるようでございますので、この秋にできますよとかって報告できればうれしかったんですが、そこまではできませんが、そういったことで何らかの形で回顧展をやっていきいたいというふうに考えております。

それから、議員今おっしゃられてたホテルへの貸し出しとか、この辺についても検討させていただき、アートフルの創設当時の意気込みだとか絵画への意気込み、文化への意気込み、こういったものを残していきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員

○10番（色川晴夫君） よろしくひとつお願い申し上げます。この間先月あたりまでですね、上野の国立美術館でボストン美術展があったんですね。開催されてました。そのとき尾形光琳の作品、松島の絵が、本当にちょっとあれ見ると本当にこいつ松島かなと、こう思うんですけども、そういうものが本当に初めて戦後ですね、戦後か何かわかりませんがこっちは来てると。そういうことで私の勤め先の一人がわざわざ東京まで行って見てきたと。そういう人いるんです、やっぱり。好きで。

また、皆さんご存じかもしれませんが、塩釜市で藤原の融、藤原の融をすごく敬ってる……（「源」の声あり）源の、ごめんなさい、源融。この人は平安前期の歌人、それから左大臣までなった方なんですけれども、自分の庭、京都の自分の庭に、河原の院というところなんですけれども、河原町。そこの庭に松島湾、塩釜ですね、塩釜湾を描いたんですね。庭に石庭をつくったんです。わざわざ塩水をそこに、松島に見立てて塩水まで入れた、そういうようなこの松島なんです。ですから、塩釜の人が源融をいろんなことで今まで出してるわけです。そういう松島は景勝地、古くからのそういうところでございます。どうか全国に誇る絵画公募展ですね、また復活、そういうことを将来考えますという大変な前向きな答弁をいただきました。また、機会がありましたら、もう一回この質問をさせていただきたいと、

こう思ってきょうは終わります。ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員の質問が終わりました。

お諮りします。一般質問は継続中ですが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は13日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。

延会します。ご苦労さまでした。

午後1時35分 延 会